

令和2年5月8日

隠岐の島町商工会
会員の皆様へ

隠岐の島町商工会

5月の土曜・日曜の経営相談窓口対応について

小規模事業者への新型コロナウイルス感染症の影響が拡大する中で、会員の皆様には事業経営に対する不安と心配が益々大きくなっていることと思います。

商工会では皆様の不安等を少しでも解消できるように、国、県、町の様々な支援施策等に対する相談に対応するため、5月9日(土)から31日(日)までの土曜日・日曜日も次の職員体制で事務所を開けますのでご利用いただきたいと思います。

- ◆職員体制 2名体制
- ◆勤務時間 10:00～15:00
- ◆上記の時間以外の連絡は、次の携帯電話に連絡願います。

080-2946-1898

注) 尚、来会前に商工会に連絡し、面談時間の調整をお願いします。

また、来会時には必ずマスクの着用をお願いします。

TEL: 2-1157 FAX: 2-5984